

令和5年度業務実績 自己点検・評価結果

＜自己点検・評価の区分＞

進捗状況	記号
年度計画を上回って実施している。	Ⅳ
年度計画を十分に実施している。	Ⅲ
年度計画を十分には実施していない。	Ⅱ
年度計画を実施していない。	Ⅰ

＜令和5年度業務実績報告書 自己点検・評価結果集計表＞

大項目	項目数	自己点検・評価結果			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (No.1～47)	47	0	0	36	11
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (No.47～52)	5	0	0	5	0
第3 財務内容の改善に関する目標 (No.53～63)	11	0	0	9	2
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 (No.64～68)	5	0	0	4	1
第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標 (No.69～72)	4	0	0	2	2
第6 その他の業務運営に関する重要目標 (No.73～81)	9	0	0	9	0
合 計	81	0	0	65	16

（参考）公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会による評定の区分

ランク	評定	判断基準（目安）
S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。	評価委員会が特に認める場合
A	中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	すべてⅣ又はⅢ
B	中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。	Ⅳ又はⅢの割合が9割以上
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている。	Ⅳ又はⅢの割合が9割未満
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。	評価委員会が特に認める場合

※上記の判断基準は目安であり、法人の諸事情を勘案し、総合的に判断する。

令和5年度 業務実績報告書

令和6年6月

公立大学法人京都市立芸術大学

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の内容と成果に関する目標	中期目標	大学の教育・研究理念、目的を踏まえて策定された三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針））に基づく、体系的で組織的な教育を実施し、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人を育成する。 ア 学部教育 少人数教育と実践的教育を通して、確かな技能、技術と共に、幅広い教養も修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人を育成する。 イ 大学院教育 高い水準の専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び豊かな教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、次代の文化芸術を先導するとともに社会に創造的な活力を与える人を育成する。
--	-------------	---

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育の内容と成果に関する目標を達成するための措置 ア 教育の内容と成果の充実を図るための取組 （ア）学部教育に関する取組	中期計画	少人数教育の利点を活かし学びの質を高めるとともに、多様な実践的教育を通して学びの幅を広げる取組を進める。また、領域横断的な教育の推進はもとより、大学移転を見据え京都に集積する優れた資源を活用し、確かな技能、技術及び幅広い教養を修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人材を育成する。 また、実技と学科の有機的な連携をもとに、国際的視野に立った幅広い思考力、コミュニケーション能力や、自由で豊かな発想力の育成を目指し、カリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムの改善を図るなど、学部教育の充実に向けた各種取組を着実に進める。
--	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
1	令和 5 年 10 月の新キャンパスへの移転後直ちに開始する後期授業に支障をきたすことのないよう、教育の継続実施に向けた準備を行う。	施設整備や新キャンパスマップの学生への周知などの事前準備を実施し、新キャンパス移転完了と同時に後期授業を開始することができた。また、教職員・学生ともに問題なく移行でき、新キャンパスの機能も活かしながら、新たなスタートを切ることができた。	Ⅳ
2	授業や講座等の講師として、京都に関わりがある研究者や作家、音楽家等を中心に、様々な分野で活躍している人材を移転後のキャンパス立地やオンライン授業を活用しながら招聘し、多様な価値観や外部の刺激に触れる機会を提供する	オンラインを効果的に活用し、遠隔地在住の講師をはじめ、外部から様々な分野の専門家を迎えて講義を実施し、学生が多様な価値観や外部の刺激に触れる機会を提供した。 美術学部では、授業に外部講師を延べ 34 名招聘したほか、教職課程科目の授業では客員教授の東良雅人氏（元文部科学省初等中等教育局視学官）による授業を実施するなど、教育活動の一層の充実に取り組	Ⅲ

	ことにより、学生の制作・演奏・研究等の可能性を広げる実践的な教育に取り組む。	んだ。 また、音楽学部ではフルート奏者のマリオン・トロイペル＝フランク氏（ミュンヘン国立音楽大学教授）やクララ・ノヴァコヴァ氏（浙江音楽院教授）、作曲家のアラン・ゴーサン氏（フォンテヌブローアメリカン音楽院教授）による特別講座を実施し実践的な教育の実施に努めた。	
3	キャンパス移転後の施設を利用した授業のあり方や、学年暦、美術・音楽両学部の合同授業・事業等について全学教務委員会や各学部の教務委員会を中心に引き続き検討を行い、移転後は可能な限りその実践に努める。	全学教務委員会において、学生及び教員を対象に、新キャンパスの施設を使用した授業に関するアンケートを実施するとともに、その結果を踏まえて、効果的に授業が行えるよう検討を行った。また、令和6年度から対面授業を原則とするとともに、オンライン授業が学生にとって効果的である場合にはオンライン授業も可能とするなど、授業の多様なあり方について検討を進めた。	III
4	教育・研究成果の発表の場である作品展や演奏会等について、学生が自らの創造性を生かし主体的に企画・実施できる環境を構築する。 令和5年度が移転後のキャンパスで初めての開催となる作品展に向けて、その実施形態について美術学部広報委員会を中心に具体的に検討を行う。	新キャンパスで初めての開催となる作品展では、メインビジュアル、広報物、キャプションのデザインや会場内の案内サインの計画を行うなど、計画段階から学生が携わった。また、特設サイトの作成やインスタグラムの活用など、情報発信にも学生が主体的に取り組んだ。 その他、美術学部広報委員会では新キャンパス内での展示場所の調査から展示方法の検討、開催期間中の来場者の誘導などの安全面の考慮等、様々な調査検討を行い、令和6年2月に作品展を開催した。 演奏会では、堀場信吉記念ホールや新設された中合奏室を活用して、学位取得に向けたリサイタルや試演会などを、学生、教員並びに職員が連携して開催した。	IV
5	美術学部において、知の世界の広がりや芸術教育の有機的な連動を図る創造的な授業プログラムを推進する。 ・「総合基礎実技」の授業において、学科教員の発案による課題を学科教員と実技教員が連携して行う。 ・「テーマ演習」において、学科教員・実技教員が専攻の枠を越えて協働し、横断的かつ実践的な授業を行う。	毎年、前期に1回生全員が受講する「総合基礎実技」では、実技科目と学科科目が連動する創造的なプログラムとして、実技担当教員だけでなく学科担当教員を加えた運営体制を維持し、実技担当教員と学科担当教員が協働して、課題の設定や運営を行った。 また、3回生以上を対象とした「テーマ演習」では、「街道をめぐる」「抽象のしくみ」など14の科目で実技・学科担当教員合同の実践的授業に取り組んだ。 10年以上続けて開講してきた「つちのいえ」の授業においては、実技・学科担当教員合同の指導により、学生が沓掛キャンパスの丘の上に造ったつちのいえをベースに土や木などの自然素材を用いて作業を行い、芸術と技術の原点についての理解を深めた。	III
6	令和3年度に受審した第3期認証評価の指摘事項を踏まえ、シラバスがより学修者本位のものとなるよう、全学教務委員会を中心に各科目のシラバスにおける「授業計画」や「評価方法・評価基準」の項目について重点的に記載内容の点検を行い、改善に取り組む。	全学教務委員会においてシラバスの記載内容を検討し、各項目について漸次改善を行う方針のもと、令和6年度のシラバスについては、昨年に引き続き授業目標・到達目標・授業概要を重点的な改善項目としたうえで、学生にわかりやすい記載となるよう記入要領を改編した。 また、各教員が作成したシラバス案をすべて点検し、適切な記載内容となるよう作成者に対して修正依頼を行った。	IV

7	授業の内容が演奏会での教育研究活動の成果発表に結びついているかを検証し、教育効果を一層高めるための取組を行う。 【令和5年度の対象】 音楽学部：クロックタワーコンサート	クロックタワーコンサートに向けた指導の検証を目的として、オーケストラ及び合奏の受講生に対してアンケートを実施した結果、受講生にとって成果発表が演奏技術や表現力を見直す機会となっていることが確認できた。 また、受講生の意見も踏まえ、より多くの学生に演奏会の出演機会を提供するための検討を進めることとした。	Ⅲ
---	---	---	---

（イ）大学院教育に関する取組	中期計画	質・水準ともに高度な専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び幅広い豊かな教養を修得させる。また、実践を重視した教育研究を推進するとともに、国際感覚を兼ね備え、次代の芸術文化を先導し社会に創造的な活力を与える優れた専門家を育成する。教育研究の更なる充実のため、カリキュラム・ポリシーを踏まえつつ、科目内容、指導体制、運営体制等について時代の変化等に応じた検証を行い、各種取組を着実に進める。
----------------	------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
8	令和5年10月の新キャンパスへの移転後直ちに開始する後期授業に支障をきたすことのないよう教育の継続実施に向けた準備を行う。	(No.1 再掲) 施設整備や新キャンパスマップの学生への周知などの事前準備を実施し、新キャンパス移転完了と同時に後期授業を開始することができた。また、教職員・学生ともに問題なく移行でき、新キャンパスの機能も活かしながら、新たなスタートを切ることができた。	Ⅳ
9	ディプロマ・ポリシーに則った学位授与を行うため、移転後のキャンパスにおける作品展示やリサイタル、学位審査のあり方について検討し適切に実施する。	新キャンパスで初めて実施する修士課程の修了審査及び博士（後期）課程の総合制作・理論演習、学位申請リサイタル及び本審査について、ディプロマ・ポリシーに則った学位授与を行うため、院教務委員会及び博士課程委員会において、展示・発表場所を検討し、適切に実施した。	Ⅲ
10	知的財産権に関する研修会など、教職員や学生を対象とした研修を、ニーズを把握したうえで必要に応じて実施する。	著作権研修会（中級講座）を3月29日に開催し、裁判の判例等をもとに具体的な事例を学び、著作権に対する理解を深めた。	Ⅲ
11	令和3年度に受審した第3期認証評価の指摘事項を踏まえ、シラバスがより学修者本位のものとなるよう、全学教務	(No.6 再掲) 全学教務委員会においてシラバスの記載内容を検討し、各項目について漸次改善を行う方針のもと、令	Ⅲ

	委員会を中心に各科目のシラバスにおける「授業計画」や「評価方法・評価基準」の項目について重点的に記載内容の点検を行い、改善に取り組む。	和 6 年度のシラバスについては、昨年に引き続き授業目標・到達目標・授業概要を重点的な改善項目としたうえで、学生にわかりやすい記載となるよう記入要領を改編した。 また、各教員が作成したシラバス案をすべて点検し、適切な記載内容となるよう作成者に対して修正依頼を行った。	
--	---	---	--

（ウ）成績評価、学位授与を行うための取組	中期計画	成績評価基準及びディプロマ・ポリシーに基づく学位授与基準について検証し、必要に応じて改善を行うとともに学修の成果の把握に努める。
-----------------------------	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
12	令和 3 年度に受審した第 3 期認証評価の指摘事項を踏まえ、全学教務委員会が令和 4 年度に学生に対して実施したパソコン等の利用状況調査の結果に基づき、学修成果の把握とその活用に向けた効果的なアンケートを全学的に実施するための取組を行う。	学修成果の把握と活用のための全学統一アンケートの実施に向け、全学教務委員会においてアンケート内容及び活用方法について検討し、令和 6 年度からアンケートを実施することとした。	Ⅲ

（エ）より優秀な学生の確保に向けた取組	中期計画	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、芸術の専門教育を受けるにふさわしい適性や能力、意欲を、多面的・総合的に判断する入学者選抜を実施するとともに、効果的な入試情報の発信を図る。
----------------------------	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
13	令和 5 年度（令和 4 年度実施）入試結果に基づき、志願	本学志願者における令和 5 年度大学入学共通テスト（令和 4 年度実施）の成績傾向等を分析・検証し、	Ⅲ

	者の傾向等の分析・検証を行う。 また、令和6年度（令和5年度実施）の入試は、移転後のキャンパスで初めての実施となるが、試験室等の配置や受験生の導線等を考慮して実施方法の検討及び実施準備を進め、着実に実施する。	令和4年度入試（令和3年度実施）と比べて合格者全体の平均点が10～20点程度上昇したことは、共通テスト全体の平均点が上がったことによる、全国的な傾向だと考えられた。なお、本学志願者の平均点は工芸科で20点低下、美術・デザイン・総合芸術学科で横ばいとなったが、共通テストの得点が低い志願者が不合格となっているため、入学者の学力については一定の水準が保たれていると考えられる。 新キャンパスでの入試については、美術・音楽の各入試委員会において実施方法を検討し、特に移転による会場変更の影響が大きいと予想された美術学部入試については、入試委員を中心に受験票確認、試験室入退室、立体作品運搬などのルートを実際に移動して、複数回のシミュレーションを行った。また、音楽学部入試についても練習室や合奏室の設備を確認し、専攻試験の試験会場及び受験生の移動ルート等を決定した。 そのほか、各学部とも新キャンパスに合わせて実施要領を改訂し、試験監督者や学生アルバイトに新しい実施方法を周知するなどして、美術学部は令和6年2月25～26日、音楽学部は令和6年3月12日～17日に入試を実施した。1日目の入試では受験票の確認を行うゲート部分で混雑し、開始時間を20分繰り下げることとなったが、大きな混乱なく実施することができた。	
14	本学の受験者が多い近畿圏を対象とした、より効果的な入試広報に取り組む。 また、キャンパス移転を踏まえ、令和5年度以降のオープンキャンパスの開催方法や実施内容、その他のイベント等の取組を検討する。令和5年度については、移転後に可能な取組を行う。	進学説明会については、近畿圏開催のものを中心に現地参加した。 例年8月初旬に開催している美術学部のオープンキャンパスは、新キャンパス移転作業と時期が重なることから今年度は開催せず、代わりとなるイベントを複数回実施した。また、例年10月初旬に開催している音楽学部オープンキャンパスは、時期を12月中旬に変更して実施した。 美術学部では、オープンキャンパスの代替イベントとして、6月末にオンライン進学説明会（動画視聴回数：2,420回）、11月の芸大祭で入試個別相談会（来場者数：39組）を実施した。また、2月の作品展では受験生向けギャラリートークを実施した。 音楽学部では、特設サイトでの情報公開に加えて、オンラインガイダンスや公開レッスンを大学構内で実施し、対面とオンラインを併用して本学の魅力を発信した。 新キャンパスにおいて対面で実施する初めてのオープンキャンパスは、申込者数がオンラインガイダンス：215名、公開レッスン：延べ924名となった（令和4年度実績：オンラインガイダンス184名、公開レッスン延べ427名※）。 ※公開レッスン申込者数は重複申込を含む。	III

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育環境等の向上に関する目標	中期目標	芸術教育の特性を踏まえ、教員の資質向上に努めるとともに、学生の自主的な学びを促進する環境を充実させるなど、専門的な教育研究環境の確保を図る。 また、専門的な教育研究を一層深め、幅広い教養を身につけるため、大学のまち京都の特性を生かし、他大学とも連携し、学びの場の充実を図る。
--	-------------	---

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (2) 教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置 ア 教育の実施体制の充実に向けた取組	中期計画	本学の理念に沿った質の高い教育を実施するため、指導体制の充実に努めるとともに、教育の質を向上させるための研究と実践に取り組む。また、大学移転を見据え、大学コンソーシアム京都をはじめ、他大学との連携による教育の実施体制の充実を検討する。
---	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
15	令和 3 年度に受審した第 3 期認証評価の指摘事項を踏まえ、FD に関する方針や組織的・体系的な企画・運営について検討し、研修会等を開催する。	新規採用教員を対象とした FD 研修を実施した。また、全教職員を対象とした FD/SD 研修として情報セキュリティに関する研修（2 回）やハラスメント研修を開催した。	IV
16	他の音楽系大学と協力した演奏会等を開催する。 【開催予定演奏会】 - アンサンブルのタベ（6 月） - 関西の音楽大学オーケストラフェスティバル（9 月）	他の音楽系大学と連携し、「第 44 回アンサンブルのタベ」に 2 組（計 8 名）、「第 11 回関西の音楽大学オーケストラフェスティバル」に約 60 名の学生とスタッフが参加するなど、他大学と協力して演奏会を開催した。	III
17	大学コンソーシアム京都との単位互換事業について、近隣地に移転することも踏まえ、令和 6 年度以降にどのような科目を提供するかなど事業の在り方を検討する。	各学部教務委員会において大学コンソーシアム京都へ提供できる科目の検討を行い、令和 6 年度の科目提供については、キャンパス移転前と同規模で行うこととした。	III
18	芸術資源研究センターにおける教育に関わる活動を引き続き行う。 アーカイブ研究会や重点研究プロジェクトが行う活	芸術資源循環センターの活動の一環として、学生が主体となって「沓掛採集プロジェクト」を立ち上げ、沓掛キャンパスのアーカイブ資料の拡充と活用を進めた。 芸術資源研究センター（以下、「芸資研」という。）やそれに関連する研究者・芸術家らによる研究成果	III

	動への学生の参加 2. 同センターが保管する大学に関連する芸術資源の学生による利用促進 3. 総合基礎実技等の専任教員等による講義	を公開するアーカイブ研究会についてホームページやSNSで広く周知し、開催した。また、沓掛キャンパスの記憶と記録をアーカイブする「沓掛 2023」プロジェクトを実施し、在校生・卒業生らの協力と参加のもとに活動した。 その他、芸資研の専任教員が、美術学部3回生以上を対象としたテーマ演習「アートブックをつくる」及び美術学部博士課程の大学院生への論文指導などを行った。	
--	--	---	--

イ 教育研究に必要な環境等の充実に向けた取組	中期計画	学生の自主的な学びの促進はもとより、質の高い教育研究水準の維持・確保に必要な機器等の更新・充実を図るとともに、キャンパス移転後の教育研究環境の在り方も見据えたうえで、優れた芸術活動の実践や新たな芸術表現の創出に資する高機能な機材等の導入など、教育施設・環境の整備改善に努める。
-------------------------------	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
19	楽器や機材をはじめ、教育研究に必要な設備・備品の更新やメンテナンス、移転先で必要となる新たな機器の導入など、教育施設・環境の整備充実に努める。	新キャンパスにおける良好な教育環境の構築のため、ピアノを33台購入したほか、新たに譜面台や演奏用のイス等多くの必要物品の購入を行った。また、堀場信吉記念ホールや笠原記念アンサンブルホールの音楽照明設備等の整備を行った。	Ⅲ
20	芸術資源研究センターでのデジタル資源の適正な保管・共有方法等に関する調査・検討を基に、データベースのプロトタイプを開発し、検証実験に向けた準備を進める。	令和4年度に引き続き、主に科研費を用いた研究プロジェクトを通じて個人や個別部局等で入力した情報内容の真正性を担保しつつ、学内や大学間などより広い利用者の間でデータベースを共有する「分散型芸術資源アーカイブ」の理論と具体的実装方法についての検討を行った。	Ⅲ

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 学生の支援に関する目標	中期目標	ア 学生一人ひとりの学習、研究をサポートするとともに、心身ともに充実した学生生活を送れるよう、きめ細かな支援を充実させる。 イ 芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について、在学生のみならず卒業生も対象に、個々の状況に応じた支援を充実させる。
--	-------------	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生生活充実のための取組	中期計画	学生を取り巻く社会環境の変化に的確に対応しながら、学生生活の充実を図るために、学生の自主的な学内外での活動支援や、心身の健康保持、経済面での支援を強化する。
---	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
21	学生が心身ともに健康な学生生活を送れるよう、学務システム（ポータルサイト）等を活用して必要な情報発信を行う。 また、特に学生の心身の健康保持のため、教職員、学生相談室（カウンセラー）、保健室（保健師）が密接に連携し情報の共有等に努める。	学生が心身ともに健康な学生生活を送れるよう、新入生へ学生相談室について周知するとともに、相談室の時間を延長した。また、スクールカウンセラーによる面談の実施や合理的配慮が必要な学生に対してのサポートや令和6年度からの保健師増員に向けた準備を行った。 そのほか、学務システムを活用し、保健室だよりを掲載した。	Ⅲ
22	安心安全で充実した学生生活を送れるよう、学生向けのAED講習、防犯講習、キャンパス・ハラスメント講習を年1回以上開催するとともに、警察や弁護士会、司法書士会等の外部の団体と連携し、防犯講習や学生生活を送る上で必要となる法律知識などを身につける講習を開催する。また、地震防災対応マニュアルを活用し、防災知識の周知を図る。 さらに、大学移転に伴う学生の下宿先情報等の学生生活のサポートを行うなど、移転による学生の負担を軽減する取組を検討する。	4月の全体オリエンテーションにおいてキャンパス・ハラスメント講習やAED講習を実施した。加えて、移転後初開催する芸大祭に向け、下京消防署塩小路消防出張所と連携し、避難訓練講習及びAED講習を実施した。 また、新入生全員に地震防災マニュアルを配付し、防災知識の周知を図った。	Ⅲ
23	外部の奨学金等への応募を支援するため、情報を整理し、学務システム（ポータルサイト）や大学メール等を活用して周知する。高等教育の修学支援新制度に基づく給付奨学金及び授業料減免の制度の周知を徹底し、円滑な実施に取り組む。	外部の奨学金等への応募を支援するため、奨学金等に関する情報を整理し、学務システムに掲載した。 また、高等教育の修学支援新制度に基づく給付奨学金及び授業料減免の制度について、学務システムへの掲載に加え、学生に一斉メールで周知するなど円滑な実施に努めた。	Ⅲ

	また、「大学院段階の学生支援のための新たな制度」（修士の学生を対象とした出世払い方式の奨学金制度）について、文部科学省等の情報に注視し、体制整備など必要な準備を行う。		
24	「京芸友の会」「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄附金を活用し、学生の自主的な発表活動などを支援する。	「京芸友の会」に寄せられた寄附金を活用し、キャリアデザインセンター事業“THE GIFT BOX”の運営や、本や楽譜の購入による教育研究環境の整備充実を図った。 また「未来の芸術家支援のれん百人衆」の寄附金を活用し、応募があった30件（令和4年度：41件）の学生の自主的な展覧会や演奏会のうち、28件（令和4年度：29件）の事業について開催経費等を助成し、自主的な活動を行う学生の支援を行った。	Ⅲ

イ キャリア支援のための取組		中期計画 社会情勢を踏まえながら、多様な生き方の提示や社会との結びつきの場の創出などを通じて、学生自身が進路を考えて選択する力を身につけられるよう、在学中のみならず卒業後も対象にキャリアデザインセンターにおける支援の取組を充実する。 【数値目標①】 キャリアサポート講習会等の実施回数 40回／年 ⇒ 【令和5年度実績】 40回
-----------------------	--	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
25	学生自身が早い時期から進路を考える一助となるよう、講演会等について様々な形態での開催を検討し、学生がキャリアに関する情報へアクセスしやすい環境の構築に努める。 また、「プレゼンスキルアップ講座」や「創業支援講座」など学生が今後のキャリア形成に生かすことができるスキルを学ぶ講座を開催する。	海外で活躍する卒業生・修了生を招き、本学の交換留学制度を利用することで将来のキャリアを考える「交換留学から辿るキャリアパス」（11/14、参加者9名）を開催したほか、様々な分野で活躍する卒業生・修了生を招き、在学生に多様な進路を提示する講演会「10年後の京芸生」（6/21、参加者45名）を開催した。 また、Zoom等のウェブツールを使ったセミナー等の開催を通じ、学生が様々なウェブツールを使用できるよう指導を行った。	Ⅲ

26	卒業後も芸術活動を継続することを希望する在学生、卒・修了生を対象に、知識や技術を獲得するためのセミナーや講演会、作品の発表や批評の機会創出を目的とする講演会やワークショップ等を企画・開催する。セミナーや講演会については、美術・音楽、芸術活動・就職活動の垣根を越えた多様な進路の提示も併せて行う。 また、個別の相談にもきめ細かに対応しながら、支援対象者がそれぞれの芸術活動におけるキャリアを創造する力を総合的に支援する。	在学生及び卒業生の芸術活動・就職活動の相談業務を行った。また、講習会等を 40 回開催したほか、学外からの依頼演奏（79 回）に対して在学生及び卒業生の出演調整を行った。 その他、在学生及び卒業生を対象として開催したポートフォリオ講座や助成説明会・相談会については、オンラインを活用しつつ、対面での受講も実施した。 【主な実績】 ・単独企業説明会（16 回） ・合同企業研究会（3 回） ・就職関連セミナー（11 回） ・10 年後の京芸生（1 回） ・ポートフォリオ講座（3 回） 他 6 件	Ⅲ
----	---	--	---

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	中期目標	これまでの伝統を継承しつつ、京都特有の歴史や環境、人的な交流を生かし、自由で多様な研究の推進を通して、新しい文化芸術の可能性を追求する。 また、その研究成果を社会に還元することで、京都はもとより国際的な文化芸術の振興・発展に寄与する。
--	------	---

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	中期計画	教員の自由で多様な研究の更なる推進を図り、その成果を様々な機会を通じて社会に向け積極的に発信する。また、海外の大学との交流強化を推進する。 日本伝統音楽研究センターにおいては、京都に集積する文化資源の利活用や伝統文化に関する研究機関等との交流・連携を通じて、研究活動の更なる充実を図るとともに、伝統音楽に関する情報共有・普及振興・交流拠点としての機能を高める。 芸術資源研究センターにおいては、学内外の教員・学生・研究者・市民間の交流と連携を基盤としつつ、創造的活動を生み出す芸術資源についての研究を推進するとともに、その成果を広く社会・市民に発信し共有する。
--	------	---

27	教員は研究成果の発信としての展覧会、演奏会等に取り組むとともに、大学はその広報の充実を図る。	教員が多様な研究の成果として開催している展覧会や演奏会等について、積極的に情報収集に努め、大学のホームページや SNS を活用して積極的に発信した。その結果、ホームページでの教員の活動情報発信件数は令和 4 年度より増加した。 【ホームページでの教員の活動情報発信件数】 104 件（前年度 69 件）	IV
28	日本伝統音楽研究センターにおいて、他の研究機関等との共同研究・共同企画を通じて交流・連携を深める。 【交流・連携予定の研究機関等】 ・国際日本文化研究センター 等 また、コロナ禍で中断されていた海外の諸機関との研究協力活動を再開する。	研究協力協定を締結しているスタンフォード大学音楽学部と共同で能楽講演「Lecture & Demonstration: Noh as Intermedia」（4/25、ライブ配信あり）を開催した。 また、本学の客員研究員であるブルゴーニュ＝フランシュコンテ大学のエマン・シャアバヌ氏をコーディネータとして、舞台演出家のギイ・フレイクス氏とアーティストのブルーノ・ボテラ氏を招き、仮面劇及び仮面制作の特別国際ワークショップ（10/23-10/26）を開催した。 令和 4 年度から引き続き、展覧「近松半二の浄瑠璃本 - 全署名 62 作品と存疑作を辿る -」（令和 4 年 11 月～半年間）を開催し、名古屋市蓬左文庫、香川県立ミュージアム、西尾市岩瀬文庫、石水博物館、京都大学附属図書館、東京大学教養学部など多数の資料所蔵機関の協力を得て、約 100 点の資料展示を行った。 海外の諸機関との新たな研究協力協定については、新キャンパス移転に伴う繁忙のため、令和 6 年度に改めて協議を進めることとした。	III
29	芸術資源研究センターにおいて、創造的なアーカイブについての研究会を開催（年4回程度）するなど、理論と実践についての基礎研究に引き続き取り組む。また、個別研究テーマごとの重点研究プロジェクトについても継続的に推進する。 また、令和 4 年度に引き続き、令和 6 年 3 月末までの間 43 年間にわたる沓掛時代の記録を作るとともに、移転準備段階で不要とされたものの再利用・交換・再活用につなげる。	「静謐なモダン 沓掛キャンパスの設計者 富家宏泰の人と作品」（参加者：14 名）、「ブリティッシュ・コロニア大学人類学博物館（MOA）におけるアーティストたちとの取り組み」（参加者：10 名）、「映像をアーカイブする～その実践と可能性～」（参加者：10 名）、沓掛アーカイバル・ナイト＜第 2 回＞「芸術センターのあるとき 200 年以後の京都のアート状況を振り返る」（参加者：17 名）、シンポジウム「もうこれで終わりにしよう。」（参加者：144 名）の計 5 回のアーカイブ研究会を開催し、それらの記録を YouTube で公開した。 芸資研設立 10 年目となる令和 6 年度に向けて、運営員会で重点研究プロジェクトのあり方を検討した結果、プロジェクトを 3 つの区分に分類してリソースの配分等を見直すこととし、令和 6 年度から数年間をかけて移行することを決定した。 芸術資源循環センターではキャンパス移転に伴い、廃棄予定の物品等について再利用を希望する専攻等に引き継ぐ取組を 9 月上旬まで行った。	III
30	アーカイブの閲覧等に係る指針及び芸術資源アーカイブの共有は分散型芸術資源アーカイブにより行うこ	令和 4 年度に引き続き、専門知識を有する非常勤研究員とともに、分散型アーカイブにおける共有目録の作成方法についての研究を実施した。	III

	ととした基本設計方針に基づき、これまで重点研究プロジェクトで作成したアーカイブのセンター内での公開に向けて、共有可能な目録作成等の準備を引き続き進める。	
--	---	--

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究への支援等に関する目標	中期目標	学生及び教員が研究に邁進できるよう、個人研究や共同研究の内容に即した研究支援の充実を図る。
--	-------------	--

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究への支援等に関する目標を達成するための措置	中期計画	学生及び教員による研究活動の充実を目指し、学内における研究環境の整備に努める。また、科学研究費をはじめとする外部資金制度の活用促進を図るために必要なサポートを行う。 【数値目標②】 科研費の申請件数 1 0 0 件（6 年間） ⇒ 【令和 5 年度実績】 2 5 件（累計 1 3 2 件）
--	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
31	本学独自の特別研究助成を継続する。科学研究費については、令和 2 年度から試験的に導入した民間企業による資金獲得のサポート業務に係る総括を行い継続の可否について判断する。外部資金の獲得・活用のサポートなど、研究環境の整備に努める。	令和 4 年度まで利用していたロバスト・ジャパン（株）申請支援サービスの試行について総括を行った結果、過去 3 年間の採択率や対費用効果から本格的な導入は見送り、科学研究費獲得を促進するためのサービスについて、引き続き調査を行うこととした。 また、本学独自の特別研究助成については、継続実施した。 【令和 5 年度科学研究費の採択結果】 ・ 申請件数：25 件（令和 4 年度：22 件） ・ 申請金額：146, 006, 000 円 ・ 採択件数：10 件（令和 4 年度：9 件） ・ 採択金額：52, 000, 000 円	Ⅲ

		【令和5年度特別研究助成の採択結果】 ・申請件数：21件（令和4年度：11件） ・申請金額：22,239,40円 ・採択件数：10件 ・採択金額：8,000,000円	
--	--	---	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標	中期目標	本中期目標の期間中に予定しているキャンパス移転により、市民が大学に触れ合う機会が多くなるため、大学資源の提供の取組を強化し、教育研究の成果をより積極的に地域社会に還元する。
--	-------------	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標を達成するための措置	中期計画	大学が有する知的資源を活用し、広く社会に対して芸術文化に触れ合う機会を提供し、幅広い世代を対象とした芸術文化の振興に貢献する。 【数値目標③】 展示会・演奏会・公開講座等の開催数 60事業／年 ⇒ 【令和5年度実績】 48事業 【数値目標④】 ギャラリー@KCUAの入場者数 22,000人／年 ⇒ 【令和5年度実績】 10,898人
--	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
32	日本伝統音楽研究センターにおいて開催する共同研究会の研究テーマとして「子どもに対する伝統音楽の教育方法」を引き続き取り上げ、研究成果を発信する。	共同研究の一環として、毎月開催される崇仁子供お囃子会の練習や崇仁文化祭での公開演奏を補佐し、子供たちの伝統音楽の学びに実践的に関わりながら研究を継続した。また、お囃子の練習には美術・音楽両学部の学生も参加し、本学や芸術に対する子どもたちの関心を引き立てるなど、子どもたちの伝統音楽の学びに関わりながら実践的な研究を継続した。	Ⅲ
33	芸術資料館において、令和5年度はキャンパス移転に伴う収蔵品移設作業で資料全点の所蔵点検を行うとともに、令和6年度以降の展示方法について検討を行う。	芸術資料館収蔵品について、8月の移転作業に伴い全件点検調査を実施し、移転後は新たな収蔵施設での収蔵品の整理を行った。また、収蔵品の展示については令和6年4月に移転記念事業として「京都芸大<はじめて物語>」を開催することとし、その準備を進めた。	Ⅲ

34	ギャラリー@KCUAにおいて、引き続き企画展を開催する。また、移転後の新たな施設においてオープニング企画を開催する。 【実施予定の展覧会（3回開催予定）】 ・ 企画展（3回）	移転に伴う閉鎖期間もあり、例年よりも開催日数が大きく減少したが、移転後初の展覧会となる、久門剛史「Dear Future Person,」（12/16-2/18）の開催では、3,637人の来場があった。 上記を含めて、ギャラリー@KCUAでは、以下の事業を実施した。 ・ トークイベント「人類学×アートから考える」 ・ 『拡張するイメージ 人類学とアートの境界なき探究』（亜紀書房）刊行記念（於：堀川新文化ビルディング） ・ still moving final:うつしのまなざし（学長室壁画引越しプロジェクト）第1期 ・ still moving final:うつしのまなざし（学長室壁画引越しプロジェクト）第2期 ・ T. J. Demos レクチャー（タイトル未定）「ラディカル・フューチャリズムス：崩壊のエコロジー、時政学（クロノポリティクス）、そして来るべき正義」 ・ ACK コラボイベント（招待制）京都市立芸術大学新キャンパスツアー ・ 久門剛史「Dear Future Person,」 ・ キュレーターズ・ミーティング シンポジウム ・ 下京・南まちなかアトラリー・@KCUA アーカイブ展示	IV
35	展覧会や演奏会、講座・セミナー等を実施する。なお、演奏会については、移転が年度途中になることから例年どおりの開催を原則とし、新キャンパスの施設の状況を確認し、新たなホール等での演奏会開催を検討する。	展覧会、演奏会、公開講座・セミナー等について、新キャンパスへの移転を挟んで精力的に開催した。 新キャンパスへの移転後、キャンパス内の施設を利用する事業については、各事業の特性を踏まえたうえで適切な開催方法を検討し、堀場ホール、笠原ホールのこけら落とし公演を実施した。また、卒業演奏会についても堀場ホールで開催し、これまで以上の集客を得た。 日本伝統音楽研究センターでは、新キャンパスへの移転後の10月に特別国際ワークショップを開催したほか、11月にも公開講座を開催した。 芸術資料館では、アーカイブ研究会を対面で4回実施した。また、石原友明展「SELFIES」及び石原友明芸術資源展を新キャンパスで開催した。 【主な開催実績】 <展覧会>	IV

		・高橋悟 退任記念展「ミチガイイイチガイキキチガイ」(3/20-3/31) ・長谷川直人・重松あゆみ 退任記念展「テクスチャー・ストラクチャー」(3/20-3/31) ・石原友明展「SELFIES」・「石原友明芸術資源展」(3/20-3/31) ・「Au Passage (オ パサージュ) 4 人の個展 - 競馬場のパサージュにて」(11 月) <演奏会> ・クロックタワーコンサート (5 月) ・四方恭子教授退任記念コンサート (6 月) ・ホワイエコンサート (6 月/11 月) ・ウエスティ音暦 (6 月/11 月) ・ピアノフェスティバル (6 月) ・Kyoto Music Caravan 2023「京都市立芸術大学 ありがとう沓掛キャンパスコンサート」(7 月) ・定期演奏会 (7 月/12 月/2 月) ・オーケストラ協演のタベ (11 月) [堀場ホールこけら落とし公演] ・文化会館コンサート (11 月/2 月) ・クリスマスチャリティーコンサート (12 月) ・オペラティックコンサート (2 月) ・卒業演奏会 (3 月) ・笠原威子・純子 ピアノデュオ・コンサート (3 月) [笠原ホールこけら落とし公演] ・Kyoto Music Caravan 2023「京都市立芸術大学 新キャンパス スペシャル・コンサート」(3 月) <講座・セミナー> ・でんおん連続講座 (5 回、2~3 月) ・伝音センター公開講座 (5 月/11 月/1 月/3 月) ・伝音センター特別国際ワークショップ「APPROACH TO MASKED PLAY 仮面劇への誘い」(10 月) ・津崎実教授退任記念シンポジウム (11 月) ・藤本英子 「Reincarnation」(3/24、3/26-3/30)	
--	--	--	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (2) 学外連携に関する目標	中期目標	京都の文化芸術の裾野を広げ、新しい芸術の可能性を追求し、地域の活性化などの社会貢献を果たすとともに、京都の伝統文化や地域産業の振興にも寄与するため、産業界、福祉医療分野、地域団体、文化芸術機関、伝統文化関係団体、芸術系大学、その他の大学、小中高等学校等との連携を推進する。
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (2) 学外連携に関する目標を達成するための措置 ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進に係る取組	中期計画	小・中・高等学校や他大学等の教育機関や文化芸術機関等との連携により、芸術に携わる次世代の育成に貢献するとともに、京都の伝統文化の継承や芸術文化の裾野を広げることに貢献する。

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
36	芸術文化の裾野を広げるため、小中高等学校との連携を深める。特に、キャンパス移転後を見据え、京都市立京都堀川音楽高校及び京都市立美術工芸高校との今後の協力関係の充実に取り組む。また、一般社団法人「京都子どもの音楽教室」との連携を継続する。加えて、芸術教育に関する共同研究を継続する。 さらに、崇仁や東九条をはじめとする新キャンパスの近隣地域との円滑な関係づくりのための取組を行う。	令和4年度に引き続き、京都市教育委員会の協力のもと、下京渉成小学校において音楽学部が小学校4年生の鑑賞授業として演奏（5月/6月/12月）を行い、12月には下京雅小学校、梅小路小学校、洛央小学校でも同様の取組を実施した。 また、美術学部の教員が、嘉楽中学校においてプレゼンテーションの方法を指導・助言する授業（8月/9月）を行ったほか、下京渉成小学校においてレジデンスを実施し、制作した作品の展示を行った。その他、上京中学校の生徒と本学の学生による共通課題制作を通じた鑑賞の深まりに関する授業（11月）を行った。 新キャンパス内において開催された京都芸術教育コンソーシアムの「京都芸術教育フォーラム」では、本学学長がゲストスピーカーを務めた。また、京都市立美術工芸高等学校と包括連携協定を締結（1月）するとともに、堀川音楽高校とも協定締結に向けた協議を開始した。 （公財）京都市音楽芸術文化振興財団等との共催によるコンサートシリーズ「Kyoto Music Caravan 2023」の締めくくりとして、本学堀場信吉記念ホールで「スペシャル・コンサート」を開催し、京都市少年合唱団、京都子どもの音楽教室、京都市ジュニアオーケストラ、京都市立京都堀川音楽高等学校が出演するとともに、本学学生との合同ステージを披露した。（3月）	IV
37	他大学との連携を深め、教育内容の充実及び人材育成の向上を目指す。	新キャンパス内において京都芸術教育コンソーシアムの「京都芸術教育フォーラム」が開催され、本学学長がゲストスピーカーを務めた（No.36の再掲）。	III

		全国芸術系大学コンソーシアムが文化庁から受託した「芸術系教科等担当教員等研修会」では、中学校・高等学校の芸術系教科の担当教員を対象とした講義を行った。 京都アカデミアフォーラム主催の「京都アカデミアウィーク」では、京都の加盟大学が連携してセミナーを実施しており、美術学部教員が講演を行った。 京都大学及び京都工芸繊維大学と連携して取り組んでいる社会人を対象とした創造性育成プログラム「Kyoto Creative Assemblage」では、計6回のワークショップを開催した。また、京都工芸繊維大学及び京都美術工芸大学との間で「伝統工芸、伝統建築・文化等を通じたアート及びデザインに関する教育研究の連携に関する協定」を締結し、協定締結を記念した3大学合同の展覧会「ビビビ工・芸・美」を開催した。	
38	学生に実践的な学びの場を提供するため、京都市交響楽団との連携協定に基づき、京都市交響楽団の演奏会への学生の出演などに取り組む。	連携協定に基づき、京都市交響楽団の演奏会に学生が出演した。また、京都市交響楽団からの依頼により、学生（作曲専攻4名）が「季節のメドレー」の作編曲を行った。 【主な出演実績】 ・高槻城公園芸術文化劇場開館記念「第九」演奏会（5月）：チェロ1名 ・第678回定期演奏会（5月）：チェロ1名 ・0歳からのみんなのコンサート～世界の音楽祭巡り（7月）：ヴァイオリン1名 ・0歳からのみんなのコンサート～音楽と動物たち（7月）：ヴァイオリン1名 ・0歳からのみんなのコンサート～音楽と踊りのリズム（8月）：ヴァイオリン1名 ・第681回定期演奏会（8月）：トランペット1名 ・びわ湖マーラーシリーズ～沼尻×京響（8月）：ヴァイオリン2名、チェロ1名 ・びわ湖ホール開館25周年記念・オペラガラコンサート（9月）：トランペット1名 ・京都の秋音楽祭・開会記念コンサート（9月）：ヴァイオリン2名、チェロ1名 ・京響特別演奏会・第九コンサート（12月）：ヴァイオリン1名 ・オーケストラ・ディスカバリー～Stravinsky, Now and Then（3月）：ヴァイオリン2名	III
39	京都市内の文化芸術機関等と連携し、演奏会等の継続実施に取り組む。	京都コンサートホールとの共催により本学の新キャンパス移転及び文化庁京都移転を記念した「Kyoto Music Caravan 2023」を開催し、本学の新旧キャンパスを含む京都市内11区の名所や観光地等で、在学生や卒業生等による無料コンサートを実施するとともに、堀場ホールで開催した「スペシャル・コンサー	IV

	【実施予定の演奏会等】 ・ 京都コンサートホール：定期演奏会（7月、12月） ・ 西文化会館ウエスティ：ウエスティ音暦（6月、11月） ・ 北文化会館：文化会館コンサート（11月、2月） ・ 京都市立京都堀川音楽高校：クリスマスチャリティーコンサート（12月） ・ 京都国立近代美術館：ホワイエコンサート(5月、11月) ・ 京都府立府民ホールアルティ：ピアノフェスティバル（6月）、卒業演奏会（3月） ・ 京都市内の大学ミュージアム：京都・大学ミュージアム連携	ト」では、京都市少年合唱団、京都子どもの音楽教室、京都市ジュニアオーケストラ、京都市立京都堀川音楽高等学校と本学学生が合同ステージを披露するなど、演奏会等の継続実施に以下のとおり取り組んだ。 なお、京都府民ホールアルティの改修工事に伴い、卒業演奏会は堀場ホールで開催した。 【主な実績】 ・ 京都コンサートホール：Kyoto Music Caravan 2023(4月～11月、全12回)、定期演奏会(7月/12月) ・ 西文化会館ウエスティ：ウエスティ音暦（6月/11月） ・ 北文化会館：文化会館コンサート（11月/2月） ・ 京都市立京都堀川音楽高校：クリスマスチャリティーコンサート（12月） ・ 京都国立近代美術館：ホワイエコンサート（6月/11月） ・ 京都府立府民ホールアルティ：ピアノフェスティバル（6月） ・ 京都市内の大学ミュージアム：京都・大学ミュージアム連携に係るスタンプラリー（9月～3月）	
40	(No.28再掲) 日本伝統音楽研究センターにおいて、他の研究機関等との共同研究・共同企画を通じて交流・連携を深める。 【交流・連携予定の研究機関等】 ・ 国際日本文化研究センター 等 また、コロナ禍で中断されていた海外の諸機関との研究協力活動を再開する。	(No.28再掲) 研究協力協定を締結しているスタンフォード大学音楽学部と共同で能楽講演「Lecture & Demonstration: Noh as Intermedia」(4/25、ライブ配信あり)を開催した。 また、本学の客員研究員であるブルゴーニュ＝フランシュコンテ大学のエマン・シャアバヌ氏をコーディネータとして、舞台演出家のギイ・フレイクス氏とアーティストのブルーノ・ボテラ氏を招き、仮面劇及び仮面制作の特別国際ワークショップ(10/23-10/26)を開催した。 令和4年度から引き続き、展覧「近松半二の浄瑠璃本 - 全署名62作品と存疑作を辿る - 」(令和4年11月～半年間)を開催し、名古屋市蓬左文庫、香川県立ミュージアム、西尾市岩瀬文庫、石水博物館、京都大学附属図書館、東京大学教養学部など多数の資料所蔵機関の協力を得て、約100点の資料展示を行った。 海外の諸機関との新たな研究協力協定については、新キャンパス移転に伴う繁忙のため、令和6年度に改めて協議を進めることとした。	III

イ 産学連携の推進に係る取組	中期計画	研究事業の受託を通じて企業等と連携することにより、教育研究の成果を社会に発信するとともに、伝統産業をはじめとする地域の産業発展に貢献する。
----------------	------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
41	京都市内外の企業等から依頼される作品やデザイン制作等の産学連携事業に継続して取り組む。	多数の企業等からの連携依頼を受け、以下のとおり多くの連携事業に取り組んだ。 【主な実績】 ・東本願寺：おひがしさん門前フェスタ EN「門前マルシェ」ブース出展 ・京都駅ビル開発㈱：駅ピアノマンズリーコンサート、西口広場/東広場におけるミニコンサート、駅ビル芸術祭開催（東広場での作品展示） ・㈱JR 西日本コミュニケーションズ：京都駅オリジナル商品ラベルデザイン ・京阪ホテルズ&リゾーツ㈱：アートギャラリー展示（計4回）、クリスマスコンサート出演 ・ウェスティン都ホテル京都：クリスマス装飾作品展示 ・㈱チアーズ：レクサス西大路店作品展示 ・㈱美十：美十製品パッケージデザイン制作 ・グラフィック・パッケージング・インターナショナル㈱：商品の新たな活用方法提案 ・㈱喜久春：喜久春製品パッケージデザイン制作 ・㈱チャーム・ケア・コーポレーション：京都烏丸六角アートプロジェクト（平面作品公募・立体作品貸し出し） ・京都信用金庫：2024 年度卓上カレンダー原画制作 ・京都信用保証協会：ロビーでの作品展示 ・社会福祉法人グロー：ケアしあうミュージック事業 盲ろう者との美術鑑賞・成果展示 ・㈱堀場製作所：ミニコンサート出演 ・㈱ネイキッド：NAKED GARDEN ONE KYOTO オープニングセレモニー出演	IV

		・京都市：ニューブランシュオープニングコンサート出演、「京都市はたちを祝う記念式典」エコバッグアートワーク制作、駅ナカアートプロジェクト作品展示、下京・南まちなかアートギャラリー ・京都市、日本マクドナルド(株)：トレイマットデザイン公募 ・ひと・健康・未来研究財団：機関紙表紙デザイン ・京都子どもの音楽教室：フライヤーデザイン ・京都市音楽芸術文化振興財団：北山駅地下通路作品展示、季節のメドレー編曲 ・(株)読売連合広告社：祇園祭うちわデザイン公募 ・(株)高島屋：京都店の専門店区画「T8」開業記念オリジナルビニールバッグデザイン公募 ・京阪電鉄不動産(株)：マンションギャラリーオリジナル封筒デザイン公募 ・平成洛陽三十三所観音霊場会：再興二十周年記念朱印デザイン制作 ・京都銀行：美術研究支援制度による作品買い上げ ・国立大学法人大阪大学：骨盤臓器脱周知プロジェクト、生誕1000日見守りプロジェクト ・京都ライオンズクラブ：「京都人 xnext-generation-artists2024」展での作品展示 ・(株)村田製作所：本社ビルのイルミネーション及びプロジェクションマッピングの制作 ・ニチコン(株)：ロビーでの音楽学部学生による弦楽四重奏コンサート	
--	--	---	--

ウ 地域連携の推進に係る取組	中期計画	地域の各種団体等との連携を推進し、大学の資源や教育研究の成果を地域に発信することにより、芸術文化によるまちづくりに貢献する。
----------------	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
42	各 地域との事業に取り組み、連携強化を図る。	地域との事業を以下のとおり実施した。 また、共同研究の一環として、毎月開催される崇仁子供お囃子会の練習や崇仁文化祭公開演奏を補佐し、子供たちの伝統音楽の学びに実践的に関わりながら研究を継続した。練習には両学部の学生も参加し、子	Ⅲ

	【実施予定】 ・ 下京渉成小学校、境谷小学校でのレジデンスの実施 ・ カザラッカコンサートの実施 ・ 西文化会館ウエスティ、北文化会館での演奏会の実施 ・ その他	供たちの本学・芸術への関心を引き立てた。 その他、崇仁まちづくり推進委員会事務局会議や周辺地域を対象とした崇仁エリアマネジメント会議に参加し、地域との意見交換を行った。 なお、平成 23 年から継続して取り組んできた境谷小学校でのレジデンスについては、当初の目的を達成したとの判断により、令和 4 年度をもって終了とした。また、本学のキャンパス移転に伴い、今年度のカザラッカコンサートは実施を見送った。 【主な実績】 1. 下京渉成小学校でのレジデンスの実施 2. ウエスティ音暦（6 月/11 月）、文化会館コンサート（11 月/2 月） 3. 崇仁文化祭への出品（11 月） 4. 下京・京都駅前サマーフェスタへの参加（9 月）、下京・南まちなかアートギャラリーへの参加（3 月）	
--	---	---	--

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 国際化の推進に関する目標	中期目標	国際的に活躍できる創造的な人を輩出するため、海外の芸術大学やアーティスト等との交流・連携を推進するとともに、学生の海外留学や留学生の受入れに関する支援等の充実に努める。
---	-------------	---

(3) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置 ア 国際交流の充実に向けた取組	中期計画	交流協定締結校をはじめ、海外の優れた大学との活発な連携による教員間・学生間の交流の充実や、海外アーティストの招聘等を通じて本学の国際化を促進する。
--	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
43	令和 2 年度に策定した「京都市立芸術大学 国際化方針 2020」に基づき、学生間、教員間の国際交流促進のための取組を推進するとともに、協定締結校の拡充と更なる連携強化につなげる。併せて、同年度に採択された「京グローバル大	京都市の「京グローバル大学」促進事業による補助金を活用し、留学生展及び留学生向け日本語講座を開催した。 令和 2 年度に作成した国際交流ウェブサイトを通じて、大学移転に関する情報、国際交流の取組、協定校との連携や京都市内での芸術イベント等について発信したほか、英語での大学紹介パンフレットを作成	Ⅲ

	学」促進事業の補助金を活用しながら、移転関連イベントや令和 6 年度実施予定のサマースクールについての具体的な取組の検討を進める。また、国際交流ウェブサイトを活用し、交換留学を希望する外国人学生に英文による情報を、本学学生に対し交換留学への関心を高める情報を適時発信する。	した。 また、サマースクールについては、外国人（居住地、学生かを問わない）に向けたイベントや本学教員による講義など具体的な実施内容の検討を行った。	
44	協定締結校からの受入留学生の成果発表の機会である留学生展を学内で 2 回開催し、留学生と日本人学生との交流の促進を図る。	協定校からの受入交換留学生の成果を発表する機会である留学生展について、前期は交換留学生による 1day open studio を開催し、後期は 12 月に新キャンパスで開催した。また、会期中には全学生を対象とする留学生交流イベントとして、国際交流パーティーを行った。	Ⅲ
45	オンラインも含め、国際的に活躍する講師を招聘し、特別授業を実施する。	国際的に活躍する講師を招聘し、オンラインでの配信も含めて特別授業を実施した。 《美術》 ・高橋洋介氏（1/18）[対面・オンライン] 内容：超人間中心主義と芸術について ・荒川匠氏（7/12）[対面・オンライン] 内容：HOW to TEACH ART? 《音楽》 ・マリオン・トロイベル＝フランク氏（11/16-17）[対面] ・アラン・ゴーサン氏（12/13）[対面] ・クララ・ノヴァコヴァ氏（3/21）[対面]	Ⅲ

イ 留学支援のための取組	中期計画	協定校への派遣留学をはじめ、学生が海外留学を通して学び成長する機会を提供しサポートする。 また、留学生の学びの充実と日本での生活上の安心安全を確保するため、学外機関と協力して留学生のサポート体制を強化する。
---------------------	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
46	協定締結校に関する情報提供を充実するとともに、交換留	本学からの派遣交換留学生 7 名に対し、危機管理オリエンテーションや留学準備説明会を実施し、危機	Ⅲ

	学ガイダンスも開催し、本学からの派遣留学の促進に努める。また、派遣学生に対し、危機管理や生活上の情報提供等のサポートを行う。	管理・渡航・生活上の情報提供や支援などをきめ細かにを行い、渡航及び渡航先での円滑な生活の立ち上げに繋げた。	
47	留学生受入れの際、日本での留学生活の立ち上げがスムーズに進むよう、留学生向け日本語講座の開催（2回）や指導教員との協力体制の強化等、学内の留学生支援体制の充実を図る。また、京都市国際交流協会や留学生スタディ京都ネットワークといった学外機関と協力し、各種保険加入や住宅など、留学生支援に関する情報提供を行う。	協定校から9名の交換留学生を受け入れ、指導教員との密な連携によって本学での修学を支援するとともに、留学生向け日本語講座をオンライン集中講座形式で開催した。 また、日本での留学生活の立ち上げがスムーズに進むよう、各種保険加入や住宅についての情報提供等を行った。	Ⅲ

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標	中期目標	教育研究上の課題やキャンパスの全面移転、社会状況の変化に対応するため、適宜組織や規程、業務の見直し及び効率化により、大学運営の改善を図る。
--	------	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標を達成するための取組	中期計画	教育内容、教育方法及びカリキュラム編成への的確な対応はもとより、大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、理事会のリーダーシップの下、組織の枠を超えた全学的な視点から、適宜、組織の再編や学内資源の再配分など、計画的、機動的な組織運営を行う。 また、常に業務の見直しを行い、効率的かつ合理的な事務執行を推進する。
--	------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
48	理事長のリーダーシップの下、理事会を中心として法人・大学の様々な課題に対応するとともに、キャンパス移転を契機とし、計画的、機動的な大学運営を目指して、組織体制の	これまでサテライト施設として堀川御池に設置していたギャラリー@KCUA が新キャンパス内に移転することから、他の附属施設等との今後の連携強化を見据え、新たな部局長としてギャラリー@KCUA 長を設置した。	Ⅲ

	再編や学内資源の再分配等について、引き続き検討を進める。	移転先である崇仁地域をはじめ地域との協働を図るため、地域協働担当課長を設置した。また、移転を機により一層地域連携や社会貢献を果たしていくため、理事会や次期中期計画検討委員会等において、組織体制の整備強化に向けた検討を行った。	
49	五芸大、公立大学協会等との連携を継続し、研修会や会議に参加し、大学運営に係る各種情報の共有・収集に努める。	公立大学協会等が主催する研修会や会議には、オンラインでの参加も含め、情報共有・収集に努めた。 また、5年ぶりに対面で開催された五芸術大学体育・文化交歓会には、学長をはじめ教員・学生が参加し、各芸術系大学の教員・学生と交流や情報交換を行った。	Ⅲ
50	オンラインと対面それぞれの長所を生かした効果的・効率的な業務運営に努める。	業務は全体的に対面中心に移行したが、必要に応じて在宅勤務も可能とするとともに、外部との会議や打ち合わせ等ではオンライン会議を実施するなど、効率的な業務運営に努めた。	Ⅲ

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織力の向上に関する目標	中期目標	大学の理念、目標を踏まえた高度な教育研究活動や大学の戦略的かつ安定的な運営を支えるため、教職員の意欲・資質の向上も含めた組織力の向上を図る。
---	------	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織力の向上に関する目標を達成するための取組	中期計画	大学の理念に基づく教育研究活動及び運営を支えるため、人事制度等について必要な見直しを図る。 また、中長期的な展望に立った人材の採用・育成を通じて、教職員個々の意欲・能力を高め、組織力の向上に繋げる。
---	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
51	教育研究・業務の特性に応じた多様な人材を採用するとともに、社会やライフスタイル等に応じた教職員の柔軟な働き方の実現に向けて、制度の見直しや充実を図る。	特任教員（教授1名、講師1名）、ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタント（ティーチング・アシスタント17名）の採用等により、本学の教育研究に応じた多様な人員体制を確保した。 また、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に導入・利用が進んだ時差勤務や在宅勤務等については、感染症の収束を受け、より適正な運用となるよう見直しを進めた。	Ⅲ
52	令和3年度に受審した第3期認証評価の指摘事項を踏ま	対面のほかオンライン研修や資料配布による個別研修など、実施方法を工夫して学内研修を実施すると	Ⅲ

	え、SD に関する方針や組織的・体系的な企画・運営について検討し、学内の研修はもとより、外部機関が実施する講座等の情報収集に努め、積極的な受講を勧奨するなど、教職員一人一人の意欲・能力の向上に取り組む。	ともに、学外研修（外部機関が実施する講座等）についても積極的に周知するなど、教職員の意欲・能力の向上に資するように努めた。 また、次年度のSD研修の組織的に企画・運用について検討し、令和6年度研修計画を作成した。 【主な研修実績】 ＜学内実施＞ ・新規採用職員研修 ・FD/SD 合同研修会（2回）	
--	---	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標	中期目標	自由で独創的な教育研究環境の充実を図るため、外部資金の獲得に努め、大学の財政基盤を強化するとともに、寄附金の募集など、大学の移転も見据えた取組を推進する。
--	-------------	--

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	中期計画	法人運営の安定性と自律性を確保するため、外部研究資金や寄附金等自己収入の増加に向けた取り組みを強化する。 【数値目標⑤】 寄附金等の獲得件数 1, 500件（6年間） ⇒ 【令和5年度実績】 476件（累計 2, 057件）
--	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
53	移転整備募金について、募集期間としている令和6年3月末まで、目標額の達成に全学を挙げて取り組む。 令和6年度以降の法人運営の安定性・自律性の確保のため、自己収入を増加させるための検討を行う。 「未来の芸術家支援のれん百人衆」について、支援期間が	令和3年度から移転までの間、原則として本学の寄附金獲得は「移転整備募金」に優先的に取り組むこととし、過去に寄附をいただいた方、同窓会、後援会、名誉教授などに対し、広く趣意書を送付した他、演奏会等では募金箱やバース図を設置し、移転周知や寄附金の獲得を図った。 企業・法人に対しては、京都はもとより首都圏や大阪に本社を置く企業や芸術活動支援に理解の深い企業を中心に積極的に働き掛けを行った結果、高額寄附を多数獲得することができた。	IV

	終了する企業に対して、引き続き継続的な支援をお願いするとともに、新たな寄附者の獲得に努める。	寄附者に対しては、前年度に引続き、移転に係る情報等を伝える「キャンパス移転ニュースレター」を発行（2回）し、寄附協力への謝意を伝えるとともに継続寄附を呼びかけた他、寄附特典として定期演奏会に招待した。 学内では「移転寄附推進委員会」を開催し、寄附金獲得状況を共有するとともに、寄附金獲得のための方策を議論するなど、足掛け5年に渡って全学を挙げて取り組んできた結果、目標額15億円を達成することができた。 「未来の芸術家支援のれん百人衆」については、新たな支援者の獲得に向け、企業へのアプローチや制度周知を図った。また、息の長い支援となるよう支援者と大学・学生との交流を図るため、のれん百人衆の寄附金で活動助成を受けた学生団体及び専攻教員が寄附者の方々に活動成果を報告する成果報告会（3/1）を実施した。 「京芸友の会」については、継続して寄附をいただいている方を中心に寄附金の獲得に取り組んだ。 【実績】 ・移転整備募金 420件、513,859千円※（累計 1,330件、1,661,927千円） ※累計には、現物寄附5件（美術制作用機材 1,084千円、楽器 60,976千円、その他 3,000千円）含む。 ・のれん百人衆 21件、11,930千円（令和4年度:18件、7,730千円） ・京芸友の会 35件、356千円（令和4年度:27件、391千円）	
54	企業と連携した事業の実施や受託研究事業費など、産学連携による外部資金の獲得に努める。	京都大学を幹事校として申請した「大学等における価値創造人材育成拠点の形成事業」に採択された（8,080千円）。また、大学院オペラティックコンサートについて、（公財）ロームミュージックファンデーションの「音楽活動への助成と奨学生の募集2024」に採択された（2,000千円）など、産学連携に積極的に取り組み、多くの外部資金を獲得した。 その他、奨学寄附金の受け入れが1件あった。 【その他の産学連携の主な実績】 ・京都駅ビル開発(株):東広場での作品展示（1,000千円） ・(株)JR西日本コミュニケーションズ:京都駅オリジナル商品ラベルデザイン（300千円） ・京阪ホテルズ&リゾーツ(株):アートギャラリー展示（177千円）、クリスマスコンサート出演（45千円）	IV

		・ ウェスティン都ホテル京都:クリスマス装飾デザイン (220 千円) ・ (株)チアーズ:レクサス西大路店作品展示 (247 千円) ・ (株)美十:美十製品パッケージデザイン制作 (220 千円) ・ グラフィックパッケージングインターナショナル(株):商品の新たな活用方法提案 (500 千円) ・ (株)喜久春:喜久春製品パッケージデザイン制作 (70 千円) ・ (株)チャーム・ケア・コーポレーション:ポスターデザイン制作 (50 千円) ・ 京都信用金庫:2024 年度カレンダー原画制作 (1,000 千円) ・ 京都信用保証協会:オフィス玄関の作品展示 (150 千円) ・ 社会福祉法人グロー:ケアしあうミュージック事業 盲ろう者との美術鑑賞・成果展示 (8 千円) ・ (株)堀場製作所:ミニコンサート出演 (150 千円) ・ (一社)京都経済同友会:ミニコンサート出演 (45 千円) ・ (公財)タナベハビネス財団:ミニコンサート出演 (45 千円) ・ (株)ネイキッド:NAKED GARDEN ONE KYOTO オープニングセレモニー出演 (17 千円) ・ 京都市:ニューブランシュオープニングコンサート出演 (67 千円)、南まちなかアート作品展示 (150 千円)、HACCP 食の安全宣言ロゴ制作 (100 千円) ・ 下京ふれあい事業実行委員会:作品展示 (150 千円) ・ ひと・健康・未来研究財団:機関紙表紙デザイン (190 千円) ・ 京都子どもの音楽教室:フライヤーデザイン (60 千円) ・ 京都市音楽芸術文化振興財団:北山駅地下通路作品展示 (300 千円) ・ 平城洛陽三十三所観音霊場会:再興二十周年記念朱印デザイン (100 千円) ・ 国立大学法人大阪大学:骨盤臓器脱周知プロジェクト(833 千円)、生誕 1000 日見守りプロジェクト(1,457 千円)	
55	令和 5 年度 10 月から開始されるインボイス制度に向け、刊行物販売や企業からの受託事業等の取引相手からの求めに応じ、適格請求書（インボイス）を適切に発行できるよう取り組む。	事務を行う職員が適格請求書を適切に発行できるように様式を作成するとともに、領収書の発行についても記入例を作成して、事務局内に通知した。 また、収入の際には、決定の際に経理担当においてチェックし、適切に対応した。	Ⅲ

第3 財務内容の改善に関する目標 2 経費の効率化に関する目標	中期目標	教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化と人員配置の適正化を連動させつつ、業務の内容や方法等の見直しを行う。
--	-------------	---

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	中期計画	業務運営や事務体制を絶えず見直すとともに、業務内容の精査・点検に努め、効率的かつ効果的な経費執行に努める。
--	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
56	物品等の調達に係る契約手法等契約の在り方について精査・点検を行うとともに、日々の経費執行を含め、業務内容の点検を実施する。	随意契約を行う場合の事前協議の徹底など、契約内容の適正化や適切な物品等の調達に努めるとともに、立替払いの厳格な運用に努めた。	Ⅲ
57	第3期財政計画の策定に向け、新キャンパスでの安定的・自律的な大学運営に向けた検討を行う。	第3期財政計画の策定において、経費節減や収入増の取組について検討を行った。計画期間中も随時検討を行い、安定的・自律的な大学運営に取り組む。	Ⅲ

第3 財務内容の改善に関する目標 3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標	中期目標	保有資産の状況を常に把握し、適正に管理するとともに、その有効活用を図る。
---	-------------	--------------------------------------

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標を達成するための措置	中期計画	資産の適正な管理及び有効活用を図る。
---	------	--------------------

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
58	複数事業者比較による最適かつ有利な大口定期運用や、資産の有効活用について検討する。	満期到来ごとに複数事業者の比較を行い、最適な運用先を選定した。 【実績】 2件/100,000 千円	Ⅲ
59	着実な移転及び新キャンパスでの大学の活動開始に向けて、移転整備募金や基金等の活用にあたって、効率的かつ効果的な活用努める。	これまでに獲得した移転整備募金を有効に活用するため、移転に伴って必要となる制作機材や物品の整備に際して、各専攻の意向も踏まえながら配分額を設定し、調達内容の優先順位をつけるなど精査を行うとともに、可能な限り入札や見積合わせを実施して経費支出の抑制に努めた。	Ⅲ
60	循環照合（複数年をかけた収蔵品の照合）及び附属図書館の蔵書点検を実施する。 【循環照合実施予定】 ・芸術資料館(令和4～6年度計画分)※令和4～6年度に行う循環照合については、収蔵品移設作業の中で資料全点の所蔵点検を行い、令和5年度に繰り上げて完了する。 ・日本伝統音楽研究センター資料室(令和 4～5 年度計画分)	芸術資料館では、収蔵品移設作業の中で資料全点の所蔵点検を行い、令和 5 年度に繰り上げて照合を完了した。また、附属図書館においても蔵書点検を完了した。 日本伝統音楽研究センター資料室では、令和 4 年度の照合対象外となっていた楽器及び図書館情報管理システム(LIMEDIO)に登録されていない資料の照合を行った。	Ⅲ
61	(No. 33 再掲) 芸術資料館において、令和 5 年度はキャンパス移転に伴う収蔵品移設作業で資料全点の所蔵点検を行うとともに、令和 6 年度以降の展示方法について検討する。	(No. 33 再掲) 芸術資料館収蔵品について、8 月の移転作業に伴い全件点検調査を実施し、移転後は新たな収蔵施設での収蔵品の整理を行った。また、収蔵品の展示については令和 6 年 4 月に移転記念事業として「京都芸大 <はじめて物語>」を開催することとし、その準備を進めた。	Ⅲ
62	寄附金を活用した図書資料の充実や、移転を契機にラーニングコモンズ設置などによる図書館機能の拡充に努める	移転に向け蔵書点検を行い、伊藤記念図書館に移転後は、拡充した開架スペースに利用者目線での配架を行った。	Ⅲ

	ほか、引き続き企画展示（年 8 回程度）、貸出推進企画（年 5 回程度）、推薦図書紹介実施などにより利用促進を図る。	<企画展示> 1. 春の展示「京芸の卒業生－昭和前期編－」 昭和前期（美大創立以前）に卒業した学生の著作や作品図版を展示した。 2. 玄関ホール展示「稀観書展」（4 月～7 月、10 月～3 月） 伊藤謙介氏の寄附金を活用して購入した和古書を紹介し、毎月紹介ページ替えを行った。 <貸出促進企画> テーマに沿った関連図書を集中配架し、利用しやすい環境を作ることにより、図書館の利用と貸出図書の増加を図った。 ・4 月－5 月「年間貸出ランキング 2022」 ・6 月－7 月「学生生活 enjoy しよう！」 ・11 月－12 月「あなたの知らない京都－魅力発見－」 ・1 月－3 月「将来をカンガエル－卒業後の進路応援－」	
63	新キャンパスに整備されるホールなどの有効活用に関する運用ルールの検討に着手し、施設が本格稼働する令和 6 年度からの実施を目指す。	堀場信吉記念ホールの活用などについては、教育施設としての利用を優先する必要があるため、これらの施設利用に影響がないよう施設の利用状況を見極めるとともに、料金設定・利用対象者・使用ルールなど検討すべき課題を洗い出し、令和 6 年度中の実施に向けて検討を行うなど、持続可能で自律的な大学運営に向けた準備を進めた。	Ⅲ

第 4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標	中期目標	自己点検・評価の結果を公開し、社会・市民に対する説明責任を果たすとともに、評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善に反映する仕組みを構築する。
---	------	---

第 4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	中期計画	中期計画・年度計画に対する自己点検・評価を着実にを行うとともに、評価結果を速やかに公表することで、透明性の高い法人運営に努める。 また、第 2 期中期計画期間中に受審する認証評価に的確に対応するため、全学的な内部質保証システムを見直し、学内における業務運営の P D C A サイクルの確立を目指す。
---	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
64	令和４年度の年度計画の実施状況について、自己点検・評価を行うとともに、公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会による評価結果を、速やかにホームページに公表する。 また、地方独立行政法人法の改正（令和５年予定）により年度計画及び年度評価の廃止等が行われることに伴い、自己点検・評価の実施方法等について検討を行う。 令和６年度からの第３期中期目標期間に向け、中期目標を定める京都市と協議を行いながら、第３期中期計画を策定する。	自己点検・評価委員会を開催し、令和４年度年度計画の実施状況を確認するとともに、京都市立芸術大学評価委員会による評価を受け、その結果を本学ホームページにて公表した。 地方独立行政法人法の改正による年度計画及び年度評価の廃止に伴い、新たな自己点検・評価については令和７年度（令和６年度実績分）から実施することとした。 第３期中期計画については、学内に設置した中期計画検討委員会を中心として全学で検討を進め、令和６年２月に策定した。	Ⅲ
65	令和３年度に受審した第３期認証評価での指摘事項に評価担当理事を中心に全学を挙げて取り組み、自己点検・評価委員会で進捗管理を行い速やかに対応する。 また、令和３年度に受審した第３期認証評価での指摘事項を踏まえ、全学的な内部質保証を進めるため、自己点検・評価委員会のあり方や、自己点検・評価の実施方法を検討する。	第３期認証評価における指摘事項等について、評価担当理事を委員長とする自己点検・評価委員会において対応をまとめ、担当部局に対応を指示するとともに、対応状況について進捗管理を行った。 また、令和３年度に受審した第３期認証評価での指摘事項を踏まえ、自己点検・評価委員会のあり方や自己点検・評価の実施方法についても検討を行った。	Ⅲ

第４ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 ２ 広報の充実に関する目標	中期目標	大学への理解と広範な支援を得るため、広報の充実を図り、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に国内外に発信する。
--	-------------	---

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 2 広報の充実に関する目標を達成するための措置	中期計画	教育、研究を中心とする活動状況を積極的に発信し、大学の取組に対する理解の促進及び広範な支援の獲得に繋げる。また、迅速かつ効果的な広報を行うことができるよう、事務局体制の見直しを図り、情報発信力を強化する。 【数値目標⑥】 ホームページ等のアクセス件数 2,750,000件/年 ⇒ 【令和5年度実績】 3,944,983件
---	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
66	大学の知名度の向上や、大学の教育研究活動やキャンパス移転等への理解の促進、優秀な入学志願者の確保等のため、ホームページや SNS、大学案内等の広報冊子、動画配信など様々な広報媒体により情報発信に取り組む。	ホームページや SNS、印刷物等を通じてお知らせやイベント情報等を積極的に発信した。 大学案内では、キャンパス移転やデザイン科再編などの重要な情報について見開きページを使って分かりやすく紹介するなどの工夫を行ったほか、校正業務を専門業者に委託することにより校正の精度を上げ、内容の正確性を担保することに努めた。 キャンパス移転後初めての発行となった「京芸通信」第 32 号では、通常よりもページ数を増やし、移転前後のトピックや新キャンパスの施設紹介、イベント情報などを掲載するなど、内容を充実させた。 また、京都アカデミアウィークでの教員による講座（10/27 東京で開催。動画でも配信）のほか、公開特別講義「イブニング・テラス」（4/7、8/4 京都経済センターで開催）、創発ライブ「京都市立芸術大学ナイト」（6/23 京都市リサーチパークで開催）を開催し、本学への理解促進につなげた。 オープンキャンパスについては、美術学部ではキャンパス移転のため実施せず、6 月末にオンライン進学説明会を開催した。音楽学部ではオンラインでの専攻別のガイダンスとともに新キャンパスにおいて対面の公開レッスンを実施した。 【主な実績】 ・ ホームページアクセス件数 3,216,336 件（令和 4 年度：2,880,266 件） ・ Facebook アクセス件数 728,647 件（令和 4 年度：413,375 件） ・ X（旧 Twitter）アクセス件数 2,764,745 件（令和 4 年度：2,196,112 件） ・ Instagram アクセス件数 559,312 件（令和 4 年度：212,307 件） ・ YouTube 視聴件数 40,479 件（令和 4 年度：46,656 件）	IV

		・イベント情報掲載件数 231 件（令和 4 年度：188 件） ・お知らせ掲載件数 291 件（令和 4 年度：277 件）	
67	新たに制定する大学のロゴタイプ・ロゴマークの使用を開始し学内外に発信する。	新キャンパスへの移転に伴い、移転から令和 7 年度末まで実施する移転記念事業で使用するロゴマークを作成するとともに、各事業のチラシ大学が発行する印刷物やウェブサイト等で使用して、キャンパス移転を学内外に発信した。	Ⅲ
68	創立 130 年から 140 年までの 10 年略史を作成する。	創立 130 年から 140 年までの 10 年間の大学の諸記録をまとめた 10 年略史を作成した。	Ⅲ

第 5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標	中期目標	大学への理解と広範な支援を得るため、広報の充実を図り、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に国内外に発信する。
----------------------------	------	--

第 5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置	中期計画	令和 5 年度に予定しているキャンパス移転の円滑な進捗・完了に向けて、移転後の新キャンパスにおける新たな教育研究の在り方や、それに相応しい施設整備を検討するなど、必要となる様々な事案に適宜取り組む。 また、移転を見据え、学内各附属施設等の担う機能・役割を再考し、様々な芸術資源や教育研究成果等を基軸とする新たな機構「創造連環機構」（仮称）を構想し、本学独自の「知と創造のありか」の探求及び教育・研究・創造の連携を図る。 移転が完了するまでの間、移転の機運を持続して高めるとともに、地域との交流を深めるため、移転整備プレ事業を展開する。
--------------------------------------	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
69	移転後直ちに新キャンパスで開始する後期授業に支障を	新キャンパスへの移転時期が令和 5 年 10 月だったことから、引越し作業は夏休み期間中に引越し作業を	Ⅲ

	きたすことなく教育研究や業務が継続できるよう、必要な物品等の移転・調達並びに学内の引越し作業を計画的に行う。	集中的に実施し、学内の準備を進めた。 年度当初に選定した物品移設を行う事業者が5月から学内に駐在するかたちで「移転本部」を設置し、教職員から寄せられる物品の移設に関する相談等にワンストップで対応する体制を整えた。また、作業を円滑に進めるため、教職員向けの移転説明会を実施するなどして、9月末までにピアノ等の楽器類や美術学部各専攻が使用する大型の制作機材等を含む多岐にわたる物品移設（4tトラックで約900台分換算）を完了させた。 並行して、陶磁器制作用のガス窯をはじめ芸術資料館や附属図書館の大型設備など大学側で設置する新規物品についても計画どおりに設置作業も進め、新キャンパスの教育研究環境はもとより事務局の執務環境整備に必要な物品を整備した。また、キャンパス各所に無線LANアクセスポイントを設置するなど学内ネットワークの整備作業を進め、移転完了後も継続的に通信環境の改善に努めている。 こうした取組により、当初の予定どおり令和5年10月2日から新キャンパスにて後期授業を開始した。 なお、食堂については移転のタイミングで整備できなかったが、キッチンカー導入について検討するなど、改善に向けた取組を進めた。	
70	ホームページやSNS等のあらゆる媒体を活用した移転の広報発信に取り組む。	移転を広く周知し、その意義の理解促進と寄附金等の支援を得るため、以下のとおり広報発信の取組を積極的に行った。 その他、引越し期間中に物品の移設作業の様子をSNS上で適宜発信し、広く学外に移転の状況を伝えた他、マスコミ各社による取材に協力し、新聞・テレビ等のメディアで移転の話題を発信してもらうことで機運醸成に努めた。 【主な広報実績】 ・移転100日前PRポスターの作成・掲出（地下鉄京都駅、近鉄京都駅構内、京阪七条駅構内等に掲出） ・演奏会会場等でのパース図の掲示、チラシの配布 ・野村證券京都支店店頭ディスプレイを活用した作品展示及び移転PR（5/2～7/31） ・京都駅地下壁面への学生作品ポスター展示「KYOGEI TERRACE POSTER PROJECT 2023」 ＜移転整備ブレ事業としての取組内容＞ ・京都駅ビル内サイネージ、ポスターの掲出 ・京都駅ボルタ地下街サイネージ	III

		・移転カウントダウンボード（※）の京都駅ビル構内への設置 ・大学移転を記念したミニコンサートの開催（10/1、於：京都駅西口広場） ※ 移転 100 日前に当たる 6 月 23 日に、キャンパス移転をより印象づける表面デザインに変更した。また、10 月 1 日以降はパンフレットラックに改修し、3 月末まで本学主催イベントのチラシ配架を行った。	
71	令和 5 年度の移転に向けて、現キャンパスで行うことが最後となる事業を着実に実施するとともに、新キャンパスでのオープニングイベントについて検討・実施する。	移転を挟み、各種事業を着実に実施した。また、新キャンパスにおける事業については、各事業の特性を踏まえたうえで適切な開催方法を検討し、移転後から滞りなく実施した。 【主な開催実績】（No. 35 再掲） < 展覧会 > ・高橋 悟 退任記念展「ミチガイイイチガイキキチガイ」（3/20-3/31） ・長谷川直人・重松あゆみ 退任記念展「テクスチャー・ストラクチャー」（3/20-3/31） ・石原友明展「SELFIES」・「石原友明芸術資源展」（3/20-3/31）・「Au Passage（オ パサージュ）4 人の個展 - 競馬場のパサージュにて」（11 月） < 演奏会 > ・クロックタワーコンサート（5 月） ・四方恭子教授退任記念コンサート（6 月） ・ホワイエコンサート（6 月/11 月） ・ウエスティ音暦（6 月/11 月） ・ピアノフェスティバル（6 月） ・Kyoto Music Caravan 2023「京都市立芸術大学 ありがとう沓掛キャンパスコンサート」（7 月） ・定期演奏会（7 月/12 月/2 月） ・オーケストラ協演の夕べ（11 月） ・文化会館コンサート（11 月/2 月） ・クリスマスチャリティーコンサート（12 月） ・卒業演奏会（3 月） ・笠原威子・純子 ピアノデュオ・コンサート（3 月） ・Kyoto Music Caravan 2023「京都市立芸術大学 新キャンパス スペシャル・コンサート」（3 月）	Ⅲ

		<講座・セミナー> ・でんおん連続講座（5回、2～3月） ・伝音センター公開講座（5月/11月/1月/3月） ・伝音センター特別国際ワークショップ「APPROACH TO MASKED PLAY 仮面劇への誘い」（10月） ・津崎実教授退任記念シンポジウム（11月） ・藤本英子 「Reincarnation」（3/24、3/26-3/30）	
72	附属図書館、芸術資料館、ギャラリー@KCUA の相互の連携を強化する仕組みを検討する。	附属施設連絡協議会の設置に向けて各運営委員会で検討し、令和6年度早期の開催に向けて準備を進めた。	Ⅲ

第6 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備等に関する目標	中期目標	キャンパス移転までの間も良好な教育研究環境を確保するため、現在のキャンパスの施設及び設備を適正かつ計画的に維持管理する。また、キャンパス移転後の施設の整備と最適な維持管理に向けた検討を進める。
---	------	--

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	中期計画	移転までの間、既存施設の維持管理を適正、合理的に実施する。また、キャンパス移転後を見据え、最適な維持管理に向けた検討を行う。
---	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
73	現キャンパスの大学施設について、移転までの間、大学の活動を支障なく行うことができるよう必要な維持管理を行う。	杓掛キャンパスの維持管理に当たっては、移転までの使用期間を踏まえて、費用対効果を考慮しつつ、故障した冷房の代替としてスポットクーラーを購入するなど、教育環境が低下しないよう大学の活動が維持できるよう管理を行った。 また、新キャンパスにおいては、施設を総合的に管理できる事業者を選定し、開校までに施設を管理・運営できる体制を整え、移転後は円滑に管理業務を実施することができた。	Ⅲ

74	(No. 19 再掲) 大学所有の楽器や機材をはじめ、教育研究に必要な設備・備品の更新やメンテナンス、移転先で必要となる新たな機器の導入など、教育施設・環境の整備充実に努める。	(No. 19 再掲) 新キャンパスにおける良好な教育環境の構築のため、楽器・機材の購入及び修理をおこなった。	III
----	---	--	-----

第 6 その他の業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標	中期目標	学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境及び労働環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。
--	------	---

第 6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置	中期計画	全ての学生及び教職員が安全で安心して学び、働ける環境を確保するため、全学的な安全管理体制を強化する。
--	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
75	産業医による法定の職場巡視（月 1 回）を実施し、安全衛生委員会を定期的に開催するなど、関係法令を踏まえた安全な学内環境の形成を推進する。	安全衛生委員会を毎月 1 回開催し、学内の環境や教職員の労働状況等の改善に向けて継続的に協議、意見交換を実施した。 また、産業医による職場巡視についても計画的に実施しており、キャンパス移転後の新たな環境においても適切に取り組むことで、学生及び教職員の安全確保と職場環境改善に努めた。	III
76	国の方針に留意しつつ、大学が行う諸活動について新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、学生や教職員、その他の関係者が安全で安心して活動できる環境を確保する。	新型コロナウイルス感染症の 5 類移行以前においては、ガイドライン等に従い感染予防対策を徹底することにより、安心して活動できる学内環境の形成に取り組んだ。 5 類移行後も、社会情勢等を見ながら段階的に制限を緩和するなど、学生や教職員等の安全と安心を最優先して対応した。	III

77	新キャンパスにおける地震等の危機発生時の業務継続計画及び具体的な行動マニュアルの整備に着手する。	一時帰宅困難者の受入れ体制整備や学内の災害時の避難行動マニュアルの作成など、危機発生時にスムーズな対応に行えるよう、これらを教職員及び学生に周知した。また、避難訓練などを実施し、教職員や学生の災害時対応の理解度を深めた。	Ⅲ
78	教職員の心身の健康を維持するため、定期健康診断の受診率向上に向けた取組やストレスチェックの実施と実施後のフォロー等を着実にを行う。	定期健康診断については、適宜受診勧奨を行ったことにより例年並みの受診率に至った。また、ストレスチェックを実施し、積極的に受検するよう教職員への周知徹底を図るとともに、チェック後、希望者に対して産業医面談を実施した。	Ⅲ
79	繁忙な状況が続く職員が生じた場合は、特に心身の状態に注意し、必要に応じて産業医等の面接指導を勧めるなど、健康管理サポート体制の充実を検討する。	長時間勤務による職員の健康障害を防止するため、時間外勤務が多くなり負担のかかっている職員に対し、産業医による面談を実施するなど、心身の状態の把握や負担軽減に向けた助言等を行った。	Ⅲ

第6 その他の業務運営に関する重要目標 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標	中期目標	教職員の法令遵守の意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。
--	-------------	-------------------------------------

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置	中期計画	公立大学法人として、学生や市民、地域社会から信頼される法人運営のために、教職員に対し、法令や学内規程等の遵守及び人権尊重の徹底を図る。
--	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
80	教職員に法令や学内規程等の遵守を徹底させるため、服務や経理事務に関する研修や啓発等の取組を実施する。	対面・動画配信・オンライン等様々な形式で、新任教職員に対する研修を実施した。 また、全教職員を対象に、昨今トラブル等が頻発している SNS における情報発信に関して、情報の取扱いやトラブル予防に係る研修を実施した。	Ⅲ

81	移転後の新たな環境下において、学生や市民、地域社会からの信頼を得られるよう、互いの人権を尊重し、全ての教職員が働きやすく風通しのよい職場環境の実現に向けて、人権研修や啓発の取組などを推進する。	新任教職員を対象に、近隣地域との共生や今後の連携推進に向けた研修を実施した。また、ハラスメント防止対策向上の観点から、規程やガイドラインを見直し、申立手続の簡略化や調査に係る期日の設定等を行った。 各自がハラスメント防止の方策やそれぞれの役割についての知識や理解をより深められるよう、ハラスメント相談員等を対象に、専門家を招いて研修を実施した。	Ⅲ
----	--	---	---

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2億円	1 短期借入金の限度額 2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 予定なし	予定なし	該当なし

第 10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	キャンパス移転の円滑な進捗・完了のため、目的積立金 64,836 千円を取り崩した。

第 11 その他

中期計画	年度計画	実績
1 施設・設備に関する計画 第5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第6 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第5「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第6 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第5「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第6 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。
2 人事に関する計画 第2 2「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。	第2 2「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。	第2 2「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。